

令和 5年 3月23日

大阪府立八尾支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立八尾支援学校受付業務

期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

契約先 公益社団法人 八尾市シルバー人材センター

ロ 決定方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

令和 5年 3月23日

大阪府立八尾支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立八尾支援学校校舎内修繕補修委託業務

期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

契約先 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

ロ 決定方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約